

新型コロナウイルス感染症の影響により 税、保険料の納付が困難な方へ

おまほ、ご相談ください

法令・条例に基づく猶予制度や延滞金の減免、一定期間内での分割納付等を受けられる場合があります。また税については国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、納税の猶予制度の特例も創設されました。皆さんの抱えている課題をお聞きしながら、最適な納付方法等をご提案いたします。お気軽にご相談ください。

こんなときは まずご相談ください

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により
- ② 一定程度収入が減少して期限通りの納付が難しい。
- ③ 事業をやむなく休業したがどうすればよいか。
- ④ 海外から帰国できず期限通りの納付が難しい。

- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 国民年金保険料
- 相談はこちらへ
- 「特別区民税・都民税および軽自動車税」
- 「納税課徴収第一・第二係」
☎(3647)4153
FAX(3647)8646
- 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料」
- 「医療保険料」
- 「介護保険料」
- 「介護保険資格保険料係」
☎(3647)9493
FAX(3647)9466
- 「国民年金係」
- 「国民年金係」
☎(3683)1231
FAX(3681)6549
- 「区民課年金係」
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

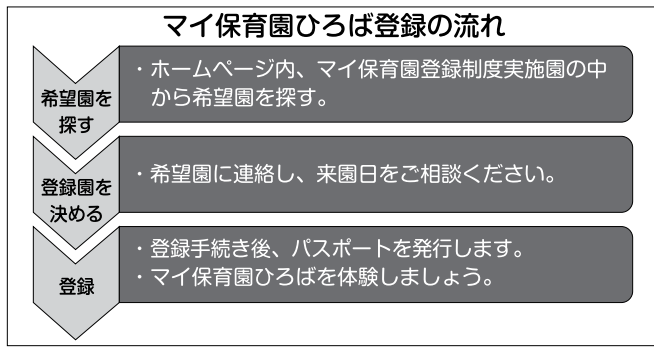
介護・障害福祉サービスを利用される方、ご家族へ マスク、検温、換気を忘れずに！

ご自宅で介護や障害福祉のサービスを利用される方は、特別な事情がある場合を除き、マスクの着用、検温、換気を行ってください。通所サービス利用の際はマスク着用、検温をしてからお出かけください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには、一人ひとりの心がけが重要です。ご協力をお願いします。

在宅子育て家庭を支援 マイ保育園に登録して、気軽に相談

区の保育園では、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、気軽に悩みを相談でき、子どもを遊ばせることができる「マイ保育園登録制度」を実施しています。

「登録の方法」
実施園一覧から選んだ1園にお問い合わせのうえ、その園で登録用紙に記入してください（土曜や朝夕の登降園時など対応が難しい場合があります）。※登録していない園の地域活動にも参加できます



区内在住で、就学前のお子さんを在宅で育てている方

【内容】

- 保育園の遊びや行事に参加
- 子育て相談、食育・栄養相談（看護師のいる園は保健相談）
- 身長や体重の測定（月1回）
- 保育園の見学・参観

※内容は、園ごとに異なります。詳細はお問い合わせください

【実施園一覧】

- 全園に栄養士または調理師がいます。
- 南砂第五保育園は、0〜2歳児までの乳児専門園です。
- 一覧にない認可保育園でも工夫を凝らして子育て支援に取り組んでいます。詳細は、電話で直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

- 「保育計画課運営指導係」
☎(3647)9503
FAX(3647)9282
- 「介護保険課庶務係」
☎(3647)9481
FAX(3647)9466
- 「障害者施策課推進係」
☎(3647)4749
FAX(3699)0329



区有財産・特別区債の概況

(1) 区有財産現在高 (令和2年3月31日現在)

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,513,191.93㎡	437,817,400,000	56.2
建物	963,458.30㎡	185,853,840,000	23.9
基金	20基金	136,072,762,419	17.5
工作物		7,916,911,000	1.0
物品	4,077点	5,001,708,322	0.6
有価証券等		4,397,020,392	0.6
貸付金		962,320,674	0.1
立木	6,623本	629,331,000	0.1
合計	-	778,651,293,807	100.0

区民1人当たり 1,482,970

(2) 基金と区債の現在高 (令和2年3月31日現在)

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、公共施設の整備や学校の改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に活用します。

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	1,252億5,776万円	238,558円	458,251円
区債	268億4,682万円	51,131円	98,218円

※この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)
令和2年3月31日現在	50,976,360	525,062	97,086
平成31年3月31日現在	48,958,885	519,259	94,286
比較増減	2,017,475	5,803	2,800

令和元年度下半期(令和元年10月~令和2年3月) 江東区の財政状況

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

令和元年度下半期の予算執行状況

平成30年度からの繰越明許費繰越額 1億3,867万円	→	令和元年度予算現額 2,067億2,567万円
令和元年度当初予算 2,054億700万円	+ 補正予算(上半期1回+下半期3回) 11億8,000万円	→

令和2年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。(令和2年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	206,725,672,760	187,473,518,354	90.7	158,390,586,673	76.6
国民健康保険会計	49,425,000,000	45,672,977,667	92.4	45,679,043,989	92.4
介護保険会計	34,819,000,000	33,075,642,325	95.0	29,917,418,083	85.9
後期高齢者医療会計	10,191,000,000	9,841,167,143	96.6	10,023,083,046	98.4
合計	301,160,672,760	276,063,305,489	91.7	244,010,131,791	81.0

一般会計については、下半期に3回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会議日	補正額	主な内容
第2号	令和元年10月21日	76億6,800万円	学校施設改築等基金積立金(53億8,453万円) 財政調整基金積立金(7億1,206万円) 児童扶養手当支給事業(3億3,743万円)
第3号	令和元年12月17日	9億5,300万円	障害者多機能型入所施設整備事業(9億2,600万円) 備蓄物資整備事業(2,700万円)
第4号	令和2年3月12日	△84億2,900万円	電子計算事務(△8億9,900万円) 民間建築物耐震促進事業(△7億5,460万円) 公共施設建設基金積立金(33億2,476万円)

令和元年度予算の使い道(1万円換算)

令和元年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

保育所運営や子育て支援に	高齢者・障害者福祉に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に	健康増進や環境対策・清掃に	道路・公園、まちづくりに	防災対策に	区債の償還に	商工業・観光振興に	議会運営に	国民健康保険の資金などに
2,364円	2,105円	1,776円	1,398円	710円	606円	132円	112円	102円	44円	651円

江東区の職員を名乗る詐欺の電話に注意

「還付金がある」などと言われ、多くの区民が大金や個人情報などをだまし取られています！区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所☎3647-9111)に確認を！ 区危機管理課防犯担当 ☎3647-4399、FAX3647-9651

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール